

携帯電話料金に関するトラブル 契約内容をよく確認しましょう

〈相談事例1〉

携帯電話ショップで機種変更を行った。変更前はセットの契約で毎月1万円前後だった。機種変更して2か月ほどしてから2万円近い請求金額になっていた。契約内容がわかる書類を持っておらず、なぜ高額になっているのかわからない。
(70歳代 男性)

〈相談事例2〉

ショッピングセンターで声をかけられ、携帯電話を契約。その後、業者から店舗に来てほしいと言われて、近隣の携帯電話ショップへ何度か行った。1か月後、通帳を見て利用料金が高額なことに気づき、ショップへ行って利用明細書を出してもらおうと、説明を受けてないプランがついていた。(90歳代 女性)

《アドバイス》

- 契約内容の中でも、特に料金が発生する契約は何か確認しましょう。
- 解約時にかかる料金や、割引サービスの内容も確認しましょう。
- 契約後にキャンセル・解約したいと思った場合は、すぐに携帯電話会社に申し出てください。
- 不安に思ったり、トラブルになった場合は、消費生活センターへご相談ください。



携帯電話代は
2万円です



※通話料はすべて有料です

消費者ホットライン(局番なし) **☎188**

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた 7F】	☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所14F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は、消費生活センター☎861-0999へ電話でご相談ください。



まもりん



みもりん